

学校生活のきまり（令和8年4月現在）

蜂ヶ岡中学校では、生徒会を通じて生徒が主体的に関わる校則の見直しを進めています
学校生活のきまりについては、学習環境を維持することを目的に制定されています

生徒指導部

1. 登下校について

- (1) 8時30分までに教室の自席に着席できるように余裕をもって登校し、朝読書を始めましょう。
- (2) 自動車の通行があるため、安全が確保しやすい正門を利用して登下校しましょう。
(東門は自動車専用門)
- (3) 安全に登下校し、寄り道をせず、まっすぐ帰宅する習慣を大切にしましょう。
- (4) 交通状況や安全面を配慮し、徒歩での登下校を基本とします。
- (5) 登下校時は、歩道を通行し、安全には十分注意しましょう。
- (6) 登下校時は、できるだけ複数で行動し、不審者などの誘いに応じないようにしましょう。
緊急時には地域の方々に助けを求めるなど、安全を最優先に動きましょう。
- (7) 原則、清掃終了後、部活動後は速やかに下校しましょう。

2. 昼食について

- (1) 昼食時間が終わるまでは、自分の教室で落ち着いて過ごしましょう。
- (2) 昼食は家庭から弁当を持参するか、給食を利用しましょう。購入する場合は、登校前に購入して下さい。
- (3) 午前中授業で給食や昼食時間がない時、部活動がある人は顧問の指示で昼食を準備しましょう。
- (4) 昼食の飲み物は、栄養や健康に配慮したものを選び、容器は持ち帰りやすいものを選び教室内で飲みましょう。缶は処分が難しいため利用を避け、紙パックは昼食時のみ利用しましょう。
※昼食以外の時間帯は、お茶・水・スポーツドリンクを利用しましょう。
- (5) 飲み物は教室内で飲むようにしましょう。
- (6) 昼食を忘れた場合は、気付いた時点で申し出ましょう。
- (7) 昼食で出たごみ（割りばしも含む）は、各自で持ち帰りましょう。
※はしを忘れた場合は先生に相談してください。

3. **服装について**

気候や各自の体調に合わせて、TPOを考えた標準服の着こなしをおこなう。

- (1) 本校指定の標準服
 - ・ブレザーとズボンまたはスカート(変形させてはいけない)
 - ・夏期はポロシャツとズボンまたはスカートを原則とするが、気候によってブレザーやベストの着用も可。
 - ・ベルトは黒・紺・茶色のみ。極端に細いものや太いもの、派手なものはいけない。
 - ・スカートの丈の長いもの、短いものはいけない。(丈の長さは膝下～膝頭程度)
- (2) ポロシャツ
 - ・本校指定のポロシャツを着用する。
 - ・ポロシャツの下は白、黒、紺、グレーのシャツ(ワンポイント可)、または体操服を利用する。
 - ・色のついたTシャツや派手なプリント、ハイネックは禁止。
部活動のTシャツ等は活動時に着用する。

- (3) 靴下
 - ・運動 (TP0) に適した靴下を着用する。
 - ・リボンやレース、飾りのついたもの、およびシースルーやルーズソックス は禁止する。
- (4) 靴
 - ・学校生活や体育の授業に適した運動靴を着用する。
- (5) セーター
 - ・V首のグリーン、黒、紺、灰色、白色のセーターを着用する。ベストも可。
 - ・無地のみ可で、ワンポイントのマーク入やライン入等は不可とする。カーディガンは不可。
 - ・指定店で購入するか、家庭で準備する。
- (6) 防寒着・具
 - ・防寒着を着用する時は、必ずブレザーの上から着用する。
 - ・防寒着やマフラー、手袋等の防寒具は登下校時のみを原則とし、体調を崩す可能性があるとして担当教員が認める場合は、防寒着の着用は可能。
 - ・防寒着・具は、家庭で準備する。
 - ・膝掛けは、教室や特別教室で正しく使用する。
- (7) その他
 - ・アクセサリー、マニキュア、化粧等は禁止する。

4. **頭髪について**

- (1) パーマ・染毛・脱色等は禁止。整髪料もつけない。眉毛を加工 (細くなど) しない。
- (2) 髪型は清潔感のある髪型にする。
ヘアピン、ゴム以外は不可。色は自由。ただし、飾りが付いていないもの。

5. **持ち物について**

- (1) 生徒証明書は常に携帯するようにしましょう。
- (2) 学校生活に必要なものを優先して持参し、学習に集中できる環境を整えましょう。
(不必要な例：スマートフォン、高価な時計、漫画、雑誌、遊び道具、アクセリ、化粧品、菓子類、不要なお金など。)
- (3) やむを得ず貴重品を持参する場合は、登校時に職員室へ預けてください。

6. **その他**

- (1) 学校生活で特別な服装・持ち物が必要な場合は、必ず担任の先生等に相談しましょう。
- (2) 置き傘は紛失等があるため、原則持ち帰りましょう。
- (3) 必要な場合を除いては、他教室や他学年の校舎、階に行くのは控えましょう。
- (4) 学校から借りた物品は必ず返却しましょう。
- (5) ガラス・机・いす・GIGA端末など公共物の破損については実費弁償してもらう場合があります。
- (6) その他緊急時の早退の場合、担任または教職員の確認を得て、帰宅後必ず学校に連絡をしてください。

ルールを守って誰もが過ごしやすい学校生活が送れるように
自分たちで蜂ヶ岡中学校を作っていこう